



※「ベビースター」「ホシおくん」「ブタメン」は株式会社おやつカンパニーの登録商標です。※画像はイメージです。

大人も子供もみんなが笑顔になれる場所。

屋内型アスレチック、ベビースターの手作り体験や出来立ての創作料理など、さまざまな楽しみ方に溢れた工場一体型テーマパーク「おやつタウン」が7月20日にグランドオープンを迎えました。

目次・主な内容

■ Top News 理事会	2	■ 三重労働局News	16
■ Top News 会員総会	4	■ 事務局News	17
■ 三重経協News	9	■ れんらく・つうしん	18
■ 暑中見舞い	11	■ 業務日誌	20

理事会



挨拶する小倉会長

4月11日（木）プラザ洞津3階「孔雀の間」において、理事会及び特別講演を開催し、理事会28名、特別講演47名の出席者でした。

働き方改革の支援事業として、より踏み込んだ内容の事業をいくつか計画しております。

また、「働き方改革」に限らず、経営にとって欠かすことのできない「人」の問題を一層重視し、人材育成に関する活動を通じて企業の繁栄に役立つ団体として活動して参ります。

以上4件をご審議頂くわけですが、本日ご承認賜りましたら、2018年度決算が確定後に会長副会長会議にて承認のうえ、6月の会員総会に付議したいと考えております。新元号「令和」のもと、気持ちも新たに活動して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に毎年お願いしておりますが、当協会の基盤強化には会員の増加が不可欠であります。理事の皆様方には引き続き、新規会員のご推薦やご紹介賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

今後とも皆様方の心強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。

1. 会長挨拶要旨

今年の春季労使交渉では、多くの企業において、ベースアップの実施や高水準の賞与・一時金の支給といった回答が示されました。

報道では、ベアの水準が昨年を下回ることが強調されていますが、自社の状況に見合った方法を労使で話し合った結果の金額であり、経済の先行き不透明感が強まっている中におきましても、賃金引上げの流れを維持できていることと思います。

また、賃上げだけにこだわるのではなく、多様な柔軟な働き方の実現や福利厚生充実、能力開発・自己啓発の支援など、総合的な処遇改善に関する議論も活発化しており、労使で自社の成長を考える場にもなっています。

いずれにしましても、働きがいを高め、持てる能力を最大限に発揮できる環境整備へつなげて頂きたいと思っております。

本日の理事会では、役員人事、役員候補者の選任、2018年度の事業報告と決算、2019年度の事業計画と予算についてお諮りさせていただきます。

役員候補者の選任については、2017年にご就任頂いた役員全員の任期（2年）が本年満了となることから、2019年6月～2021年6月までの2年を任期とする役員候補者の選任を頂くものであります。

また、今年度の活動については、昨年6月の総会でご承認頂いた事業を着実に推進して参りました。主なものでは「働き方改革推進支援センターの運営受託」、「高校生・大学生に対するライフプランアドバイザー派遣事業」、「県外の大学の就職担当者と企業の採用担当者を対象とした就職情報交流会」の開催等、いずれも多くのご利用を頂きました。

2019年度の事業につきましては、4月から「働き方改革関連法」が順次施行されていることもあり、

2. 協議事項

- (1)役員人事（案）について
- (2)役員候補者選任（案）について
- (3)2018年度事業報告（案）及び収支決算（案）の承認について
- (4)2019年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

上記4件の協議事項については、満場一致で承認を得ましたので、会長・副会長会議に諮り、6月の会員総会に提案をさせて頂くことになりました。

3. その他・連絡事項

労働組合の最近の動向等



理事会風景

理事会特別講演

“入管法改正に伴う外国人労働者の展望と企業の対応”

Asia Travel Investment株式会社 代表取締役 吉田 圭志 氏



講演する吉田氏

私がベトナム人労働者のサポートをするようになったのは、学生時代に英語の先生から「日本は外国人材の労働力がますます必要になる。東南アジアの国々に根を下ろして、その可能性を探すべきだ」と示唆を受け、卒業後インドから東南アジアの国々をバックパッカーとして訪ね、個人ではベトナムが最も力を発揮できる可能性ある国だ、と感じたからでした。

まず、ベトナムの人文社会大学のベトナム語学科で受講しながらベトナムの国営企業でその仕組みを学び、次にベトナムの旅行業でキャリアを重ね、叔母が桑名で経営していた日系ブラジル人労働者の企業派遣業に協力し、そのお世話や教育などをするようになりました。その頃、雇用した500人のうち250名の雇用止めなども経験し、その後ベトナム人エンジニアなど高度技術者の仲介を行い、現在に至っております。愛知産業支援センターのアドバイザーなどをさせて頂いておりますが、今回このような形で念願の三重県への貢献が出来る機会を頂きうれしく思います。

入管法改正以前は、ブラジル人など主に日系人が受け入れられ、彼らが日本で働く場合、パスポートと共に地方自治体が発給する外国人登録証書、現在は入国管理局が発給する「在留カード」という在留の目的と、仕事の内容が明記されたものを常に携帯することが必要で、それは今も義務付けられています。その受給資格は、かつては原則的に日系人とされ、それ以外は特に日本国に必要なIT、CAD、NCなど日本が必要とする特別な技術や知識を持つと認められた場合や、一定の評価を受けた料理人とその家族に限られます。そして3年の在住が認められ、更に試験をパスすれば2年延長が認められて更新されて行きました。私が2006年にベトナム人エンジニアを川越の企業に仲介した当時は、月収にする

と30万円ほどになり、現在も自宅を購入してそのまま働いている人もいます。

一般には在留延長の条件が厳しすぎるとの意見が多く今回の改正となりました。その主な内容は、業種が厳しく限定される「技能実習生」、原則的に大卒以上で履修した専門学科と就業する職種が同じで3年の在住が認められる「高度人材査証（特定技能保有者）」そして「特定技能1号、2号」の大きく3つのカテゴリーに分かれ、そして「高度人材査証」は3年、「特定技能2号」の能力があると認定されれば、更に5年に延長できる等です。この特定技能に新たに「飲食」など対象業務が拡大され、このため他業務で3年間の在住を終えた方が「飲食」等、ほかの分野で試験をパスすれば更に5年の在留カードが支給される事が可能になりました。

この在留資格の認定試験は国内各地や海外でも実施されますが、詳細は未確定な部分が多く、もう少し運用を確かめる必要があると思います。

資格認定のための受験には当然日本語の履修が必要で、日本語能力試験は中卒レベルのN5から大卒の日本人でも合格が困難なN1までの5段階のカテゴリーがあり、N3レベルになるには1日7時間、週6日の学習で1年かかり、N4でも半年かかるようです。私に関わるベトナムの日本語学校では毎年800人を日本へ実習生として送っています。

企業の外国人の採用は大きなメリットがあると思います。人事担当者は、まずは新卒の採用作業に忙しく、外国人採用はその次ということになると思いますが、今後新卒採用はますます厳しくなると思います。東京五輪以後はどのように経済状況が動くかは予測しがたい中で「何年後には外国人も」と考えるのは問題の先送りに過ぎなく、多少なりとも余裕のあるうちに手を打つ必要があると思います。実習生は50人以下の企業は3名の制限がありますが、高度人材は人数に制限がなく、現在日本で働くベトナム人労働者は10万人を超え、これは中国人に次ぐ人数です。

ベトナムの国土は日本の8割、人口も8割ですが、2050年には人口で日本を上回る見込みです。世界第

二位のコーヒー及びコメの生産国です。最近では、親日国で小学校から日本語教育が始まりました。日本企業の進出も多く、成長率は6から8%ある反面、インフレ率も5%以上あります。漢字文化圏にあり、一般に祖先や師を敬う非常に高い儒教的道徳心があります。

しかし、かつての我が国にもあったように、少額の万引きなどを犯罪とは思わない事によるトラブルや、環境に関する厳しい日本のルールへの対応は教育や指導により対応でき、一旦それが定着されれば、彼らの間で引き継がれていきます。その他暴力などの犯罪は、未然の対応が可能です。

工場など生産現場では、彼らを指導する中で日本人側が学ぶことも多く、新人研修を外国人労働者に任せるケースや、外国人労働者だけのキャリアアッププログラムを持つ企業も出てきました。彼らは急な残業要請も厭わず、日本人労働者が不足する土日、ゴールデンウィーク、盆や正月も変わりなく働いて

くれます。

今後のベトナム人労働者の採用には、ドイツ等と競合も予想されますが、スカラシップ（奨学金）の充実など制度面の整備も必要になってくると思われ
ます。（文責 事務局）



講演風景

令和元年度 会員総会



挨拶する小倉会長

6月19日（水）プラザ洞津にて令和元年度会員総会及び特別講演を開催し、総会は会員企業62名、特別講演には75名の方にご出席頂きました。

昨年1月に発表されております。それから1年が経っておりますので、更に発生確率が上がっているようですが、私達のエリアでは幸いにも大きな地震は無く、逆に気持ちが悪いと感じます。改めて地震に対する備えと意識をしっかりとっていくことが大切です。この度の地震で被害に見舞われた地域の方々にはお見舞い申し上げます。

さて、今年の春季労使交渉については、6年連続でベアを実施することとなりました。経団連の集計結果では、賃上げ率は大手企業で、昨年の2.57%を下回る2.46%、また、中小企業も昨年の1.91%を下回る1.87%となっています。中国経済の減速に加え、今後の米中摩擦問題の動向、また、国内においては労働力不足も深刻化し、先行きの不透明感が増していることが要因と考えられます。さらに、10月には消費増税が予定され、軽減税率や経過措置など、政府の景気対策が打ち出されていますが、その影響も懸念されるところであります。

一方、明るい話題としては三重県では3月17日に新名神高速道路の新四日市JCTから亀山西JCTの間と、東海環状自動車道の大安ICから東員ICが開通しました。これにより、並行する東名阪道の

1. 会長挨拶

本日は大変お忙しい中、多数お集まり頂きありがとうございます。会員の皆様方には、平素より当協会の事業運営に格別のご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

まず、昨日は新潟地方で震度6強の大きな地震がありました。くしくも1年前の6月18日には大阪沖での地震、同年9月には北海道でも地震があり、各地で震度6～7級の地震が相次いでおります。東日本大震災以後、熊本県でも大きな地震があり、私達のエリアでも南海トラフ大地震の発生確率が70%～80%に引き上げられ、しかも30年以内に発生すると

渋滞は大幅に改善しているとのことであります。

経済に与える影響は、県内で年間約480億円になるとの試算が出ており、製造業・物流業においては、製品の納期までのリードタイムが短縮されているようであります。交通アクセス向上により、県南部への観光客の増加にもつながるものと期待しています。また、5月の改元に伴い、4月には上皇・上皇后さまが退位の前に伊勢神宮を参拝されました。秋には新天皇・皇后両陛下が伊勢神宮を参拝される予定で、改めて今年、三重県は脚光を浴び、経済効果や観光を含め大きなプラス効果になると思っております。

それでは本題に入らせて頂きますが、本日の総会では、去る4月11日の理事会にてご承認頂きました、役員人事の承認、新役員の選任、平成30年度の事業報告と決算、並びに、令和元年度の事業計画と予算についてお諮りさせて頂きたいと思っております。

新役員の選任については、平成29年にご就任頂いた役員全員の2年の任期が本年満了となることから、新たに令和元年6月から令和3年6月までの2年を任期とする役員の選任を頂くものであります。

また、令和元年度の事業につきましては新たな取組みが2点ございます。

まず1点目は、三重県より三重労使雇用支援機構を通じて受託する「労使協働による働き方改革に関する意識等調査事業」であります。企業・労働組合・住民の皆様に対して働き方改革の取組み状況や、課題等を調査する予定で、今後の活動に活かして参りたいと考えています。

2点目は、昨年も県外大学との「産学就職情報交流会」を実施致しましたが、今年度は、関西地区3校に訪問しての交流会を予定しております。県内への就職者を増やすため、県外大学にこちらから訪問するといった、積極的なアプローチを計画しています。

これら新たな取組み以外にも、今後も継続して人材育成に関するセミナー等の開催や、審議会、委員会などを通じた国や県への使用者側の意見の反映に努め、企業の発展に役立つ団体としての役割を果たして参りたいと考えています。

今後とも皆様方の心強いご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせて頂きたいと存じます。



総会風景

2. 協議事項

第1号議案 役員的人事(案)の承認について

(1)副会長交代の件

交代日 平成31年4月1日

(退任) シンフォニアテクノロジー(株)

総務人事部担当部長 原 千秋 氏

(新任) シンフォニアテクノロジー(株)伊勢製作所
伊勢製作所長代理兼総務部長

鏡 誠 氏

(2)理事交代の件

交代日 平成30年7月1日

(退任) 富士電機(株)食品流通事業部生産統括部
三重工場 総務部長 木村 豊 氏

(新任) 富士電機(株)食品流通事業部生産統括部
三重工場 総務部長 室橋 徹 氏

(退任) 中部電力(株)尾鷲三田火力発電所
所長 倉見 秀男 氏

(新任) 中部電力(株)尾鷲三田火力発電所
所長 足立 辰哉 氏

(※平成31年4月1日より中部電力(株)尾鷲三田工事務所)

(退任) 東海旅客鉄道(株)三重支店
支店長 堀 保彦 氏

(新任) 東海旅客鉄道(株)三重支店
支店長 西川 員也 氏

交代日 平成30年7月3日

(退任) 上野ガス(株)

代表取締役社長 木津 龍平 氏

(新任) 上野ガス(株)

常務取締役総務部長 杉本 安司 氏

交代日 平成31年3月29日
 (退任) 昭和四日市石油(株)
 代表取締役社長 山田 清孝 氏
 (新任) 昭和四日市石油(株)
 代表取締役社長 伊藤 智明 氏

交代日 平成31年4月1日
 (退任) 美和ロック(株)
 代表取締役社長 和氣 英雄 氏
 (新任) 美和ロック(株)
 代表取締役社長 川邊 浩史 氏

交代日 令和元年5月29日
 (退任) 近鉄レジャーサービス(株)
 取締役相談役 串田 幹男 氏
 (新任) 近鉄レジャーサービス(株)
 取締役社長 齋藤 悦啓 氏

交代日 令和元年6月19日
 (退任) 住友電装(株)
 取締役専務執行役員 東 秀和 氏
 (新任) 住友電装(株)
 代表取締役執行役員社長 川井 文義 氏

(3)理事退任の件

退任日 平成31年3月31日
 北越コーポレーション(株)洋紙事業本部
 紀州工場 執行役員紀州工場長
 前田 孝夫 氏

第2号議案 役員選任(案)の承認について

第3号議案 平成30年度事業報告(案)及び収支決算(案)の承認について

第4号議案 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

上記4件の協議事項については、満場一致で原案どおり承認されました。

3. その他・連絡事項

- ・最低賃金について
- ・「三重とこわか国体・三重とこわか大会」に向けた取組状況
 三重県地域連携部
 国体・全国障害者スポーツ大会局
 局長 辻 日出夫 氏

寄付金と選手雇用協力の説明をする辻局長



令和元年度

役員就任一覧

(敬称略)

会 長 小倉 敏秀 (再任)
 (三重交通グループホールディングス株式会社 代表取締役社長)

副会長 小川 謙 (再任)
 (日本トランスシテイ株式会社 代表取締役会長)

副会長 川村 則之 (再任)
 (三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長)

副会長 伊藤 恵子 (再任)
 (伊藤印刷株式会社 代表取締役専務)

副会長 水野 正信 (再任)
 (長島観光開発株式会社 代表取締役社長)

副会長 駒田 美弘 (再任)
 (国立大学法人三重大学 学長)

副会長 田山 雅敏 (再任)
 (中外医薬生産株式会社 代表取締役社長)

副会長 鏡 誠 (新任)
 (シンフォニアテクノロジーズ株式会社伊勢製作所 所長代理)

専務理事 西場 康弘 (再任)
 (三重県経営者協会)

※会則及び理事・監事名簿につきましては当協会のHPをご覧ください。

令和元年度会員総会特別講演

「持続可能な環境・経済・社会づくり～SDGsを理解するために～」

国立大学法人三重大学 地域イノベーション推進機構 地域戦略センター
産学官連携アドバイザー 社会連携特任教授 川井 勝 氏



講演する川井特任教授

（講演概要）

持続可能な環境・経済・社会づくりを目標とするSDGs（エス・ディー・ジーズ・持続可能な開発目標）は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がESG投資（環境、社会、ガバメントに注力）として1兆円の投資をすると決めたことで注目を集めました。その認知度は不十分な状況です。

SDGsはMDGsの後継として国連で決議された世界の約束事です。

MDGsは2001年から15年間、途上国の貧困対策など8つの目標を掲げて取り組まれ一定の成果を挙げましたが、途上国だけではなく先進国も含め地球規模で大きな問題を抱えているという現実から、SDGsが設定されました。

これは17の目標（ゴール）とその下位目標の169のターゲット、そして、それぞれの達成度を検証する232の指標で構成されています。

そのスローガンは、「誰一人取り残さない」として2016年から始まりました。

目指すべき17の目標とは、

- ・どちらかというMDGsで取り残した内容として、
- 1、「貧困をなくそう」
- 2、「飢餓をゼロに」
- 3、「すべての人に健康と福祉を」
- 4、「質の高い教育をみんなに」
- 5、「ジェンダー平等を実現しよう」
- 6、「安全な水とトイレを世界中に」

- ・私たちの経済活動に関わる内容として、
- 7、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」
- 8、「働きがいも経済成長も」
- 9、「産業と技術革新の基盤をつくろう」

- 10、「人や国の不平等をなくそう」
- 11、「住み続けられるまちづくりを」
- 12、「つくる責任つかう責任」

・地球全体に関わる内容として、

- 13、「気候変動に具体的な対策を」
 - 14、「海の豊かさを守ろう」
 - 15、「陸の豊かさを守ろう」
 - 16、「平和と公正をすべての人に」
 - 17、「パートナーシップで目標を達成しよう」
- となっています。



講演風景

17の目標がかかえる課題として世界の現状は、

1. まず「貧困」については、世界の人口の11%の人々が極度の貧困状態であり、先進国でも3,000万人の子供が貧困の中であって、日本でも7人に1人が子供の貧困と言われています。
2. そして世界では8億人が飢餓の状態にあるとされる中、2050年には人口が今より20億人増えると

予測され、その食糧の確保が急務となります。

3. また、世界では5歳未満で亡くなる子供が年間560万人いると推定され、多くの女性も病院にアクセスすることができません。
4. 教育問題では途上国の小学校就学率が91%に達しましたが、それでも依然として5,700万人が未就学で、世界人口の15%が識字率ゼロのままです。
5. また、世界の52の国で未だ男女平等を憲法で謳っておらず、ジェンダー問題は依然と残っています。
6. さらに命の問題として世界では18億人が汚染された飲用水源を利用し、40%の人々は水不足に苦しんでいます。
7. また経済成長の持続には、廉価で安定的な電力の供給が不可欠ですが、未だに明かりの無い生活を余儀なくされている人々が多くいます
8. さらに持続可能な雇用の継続のために、雇用の安定と働き甲斐のある人間らしい仕事の確保が求められますが、日本では162万人が就労年齢にありながら働いていない実態もあり、人手不足の現状というミスマッチの解消も急務です。
9. 持続可能な世界をつくるには、産業の推進と技術革新の拡大は必須です。
10. 格差問題も個人資産上位8名の総資産が世界的下位層36億人の総収入に相当するといったことに象徴されています。
11. また、現在36億人が都市に住んでいますが、今後ますます都市のスラム化が進むことが予想されます。食料の確保と廃棄物の処理が更に深刻化してきます。
12. 今、プラスチックごみ問題の報道が大きく取り上げられていますが、製造する側も消費する側も共に考えていかなければなりません。
13. さらに温室効果ガスが20年で50%増え気候変動に大きな影響を与えている実態。
14. 既にサンゴの20%が死滅している現状もあり海洋資源の保全も重要です。
15. 陸においても動植物の100万種が絶滅の危機に瀕しています。
16. 紛争被災地では小学校に通えない子供たちが2,850万人存在します。
17. こうした中、持続できる世界をつくるためには、政府、民間、市民などあらゆる立場の人々のパートナーシップが必要です。

日本では、このSDGsへの取組みのために2016年9月、安倍総理を本部長、菅官房長官と岸田外相（当時）を副本部長とするSDGs推進本部が発足し、SDGsアワードの設定などいろいろな取り組みが行われています。

経団連もこれに呼応しSDGsに沿う企業行動憲章を発表しました。2018年12月には新たなアクションプランが発表され、SDGsと連動する「Society5.0」の推進、地方創生、強靱かつ環境にやさしいまちづくり、担い手としての次世代・女性のエンパワーメントの3つの柱と8つの課題が提起され、今年のG20、来年の東京オリンピック・パラリンピック、さらに先の関西大阪万博などで我が国の取り組みが世界の注目を浴びることから、率先したSDGsへの姿勢が問われることとなります。

既に商取引の中でもSDGsへの取組みがその企業の評価になるなど具体的な動きも出ています。

企業として、改めてすべてのSDGsの課題に取り組むということではなく、現在取り組んでいる活動がSDGsにどう関与しているかという検証も必要です。

また各種補助事業や交付金の申請に関しては、今後はSDGsの視点をいかに事業計画に盛り込んで整理しているかが大きなポイントとなります。

SDGsをみんなが理解することで新たなビジネスチャンスが生まれることもあり、まずは社内での理解、そして行動、発信していくことが必要だと思えます。
(文責 事務局)



講演風景

三重経協活動報告

令和元年度会長・副会長会議



会長・副会長会議風景

5月22日（水）津都ホテル「ロイヤルルーム」において、令和元年度会長・副会長会議を開催しました。

6月19日（水）に開催する定時会員総会を前に、役員の人事（案）、平成30年度事業報告（案）、収支決算書（案）、令和元年度事業計画（案）、収支予算書（案）についてご審議して頂きました。

女性懇話会

6月5日（水）に女性懇話会を津商工会議所5階会議室にて開催しました。今回は、津商工会議所女性会との合同による開催であり、当日の参加者は34名でありました。また、内容については次の通りです。

内容：①体験：「指文字アート体験」

～令和の新時代へ参加者それぞれの気持ちを指文字で表現する～

講師：プリンクM 遠藤 美和氏

（グラフィックデザイナー・指文字書家）

②講師を囲んでの懇談会



挨拶する伊藤代表



遠藤講師

※今回は、体験型の内容でありました。「指文字アート」とは、墨汁に浸した自分の人差し指で文字を書くことでもあります。

※参加者の皆さんは、初めて指文字アートを体験する為、最初に講師による見本を見せて頂き、その後、実際に体験して頂きました。皆さん楽しみながら体験し、最後にホワイトボードに全員のアートを張り出して披露し、自宅に持ち帰って頂きました。



指文字体験風景



西場専務の作品

労働保険実務講座

4月23日（火）プラザ洞津「葵の間」において、労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座を開催しました。

当日は13名の参加があり、特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏（社会保険労務士法人ナデック 代表社員）から4月から改正になった働き方改革関連法の論点や、その他の改正等について説明がありました。

また、労災になる災害・ならない災害について事例を含めて説明され、最後に労働保険の年度更新を実際に演習しながら行いました。



講演する小岩講師



労働保険実務講座風景

社会保険実務講座



社会保険実務講座風景

6月26日（水）プラザ洞津「桐の間」において、社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座を9名の参加者で開催しました。

労働保険実務講座に引き続き、今回も特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏から、社会保険調査の実態と企業防衛策について、最近の三重県内管轄年金事務所の調査実施に

ついて説明がありました。

その後、社会保険料の適正化、法改正とマイナンバー等の説明があり、後半は健康保険・厚生年金保険の定例事務である、算定基礎届と月額変更届を実際に演習しながら行いました。

その後、算定基礎届の電子申請について説明があり、最後に社会保険実務で気をつけたいことのQ&Aのポイントが説明されました。

終了後には、個別相談会が行われ、多くの質問が寄せられました。



講演する小岩講師

暑中お見舞い申し上げます。

(50音順)

 <p>株式会社 R&E コンサルタント 経営コンサルタント (経営・労務・人材育成・地域活性化・成長戦略) 代表取締役 小林 吉光</p>	 <p>伊勢新聞社 代表取締役社長 小林 千三</p>
<p>イメージ クリエイト 想像を創造する 各種印刷からホームページなどのデジタル関連商品まで幅広いメディアに対応して、皆様の情報発信のお手伝いをいたします。</p>  <p>株式会社 アイブレン TEL 0596-27-1111 (代) 代表取締役 楠木 裕子</p>	 <p>伊勢赤十字病院 病院長 楠田 司</p>
<p>株式会社 赤福 代表取締役社長 濱田 勝子</p>	<p>ISO27001 情報管理国際認証取得 総合印刷・出版  伊藤印刷株式会社 代表取締役 伊藤 誠司</p>
<p>18ヶ国語、AI教育、海外人材紹介/教育 株式会社 アサヒ外語学院 代表取締役社長 高木 暢子 ☎0120-86-8748</p>	<p>今村会計事務所 所長・税理士 今村 元宣</p>
<p>旭鍍金株式会社 代表取締役社長 中山 敏 TEL 059-234-9555</p>	<p>人を取り巻く全ての予防衛生を支援します 株式会社 イムテス 代表取締役会長 小林 眞一郎 代表取締役社長 山口 久美</p>
<p>〒514-0031 津市北丸之内20 株式会社 朝日屋 代表取締役 香田 佳永</p>	<p>おいしい!の笑顔をつくる  井村屋グループ 代表取締役会長(GEO) 浅田 剛夫</p>
<p>フィッシング遊  アサヒレジャー株式会社 代表取締役社長 上野 精一</p>	<p>創業35年 ~ありがとうございます~ ~まごころこめて~製造・物流サポートします  オーユーズ株式会社 代表取締役社長 木下 隆生</p>

<p>冷凍／空調／電気 工事・メンテナンスなら 「地域密着!顧客満足度120%」の</p> <p>有限会社 奥田冷機</p> <p>取締役会長 奥田幸広</p>	<p>御在所 GOZAISHO ROPEWAY ロープウェイ</p> <p>取締役社長 別府通孝</p>
<p>株式会社 おやつカンパニー</p> <p>代表取締役社長 手島文雄</p>	<p>～愛知・三重・静岡・東京・大阪に全13店舗～</p> <p>株式会社 三交イン</p> <p>—三交イン京都八条口(仮称)、2019年秋開業予定—</p> <p>取締役社長 大川智弘</p>
<p> ふれあい・たいせつに きゅーとら</p> <p>代表取締役 清水秀隆</p>	<p>三交興業株式会社</p> <p>名阪関ドライブイン 名阪上野ドライブイン</p> <p>取締役社長 豊永久</p>
<p>Shima Kanko Hotel</p> <p>株式会社近鉄・都ホテルズ 志摩観光ホテル 常務取締役総支配人 三嶋庸弘</p>	<p>安全で快適な暮らしをサポート</p> <p> 三交コミュニティ</p> <p>取締役社長 安藤澄人 TEL: 059-253-4051</p>
<p>都シティ 津</p> <p>株式会社 近鉄・都ホテルズ 総支配人 瀬谷周一</p>	<p>安全・安心・快適</p> <p>株式会社 三交タクシー</p> <p>取締役社長 長野成司</p>
<p>都ホテル 四日市</p> <p>株式会社 近鉄・都ホテルズ 執行役員総支配人 玉井啓之</p>	<p> 株式会社三交ドライビングスクール</p> <p>四日市自動車学校 名四自動車学校</p> <p>取締役社長 今藤良雄</p>
<p> 農業屋</p> <p>クラギ株式会社</p> <p>代表取締役 竹内秀樹</p>	<p>三交不動産株式会社</p> <p>取締役社長 高林学</p>
<p> 学校法人 皇學館</p> <p>皇學館大学 皇學館高等学校・皇學館中学校 理事長 佐古一洌</p>	<p>優良派遣事業者認定</p> <p>株式会社 ジェントリー</p> <p>代表取締役社長 伊藤正憲</p>

 <p>響いてこそ技術 SINFONIA シンフォニアテクノロジー株式会社 執行役員 伊勢製作所長 成久 雅章</p>	<p>感激・感動・成長をキーワードに 100年企業を目指す 株式会社 中勢ゴム 代表取締役社長 稲垣 仁美</p>
 <p>SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE 鈴鹿医療科学大学 理事長 高木 純一 学長 豊田 長康</p>	<p>感動空間創造企業  株式会社 辻工務店 http://www.tsujikoumuten.co.jp 代表取締役社長 吉田 安寿</p>
<p>学校法人 享栄学園 鈴鹿大学 鈴鹿大学 短期大学部 理事長・学長 市野 聖治</p>	<p>お役に立つ、そして寄り添い共に行動する  津商工会議所 会頭 岡本 直之</p>
 住友電装株式会社 代表取締役執行役員社長 川井 文義	<p>魅力好感百貨店 株式会社 津松菱 代表取締役社長 西村 房和</p>
<p>株式会社 ZTV 取締役社長 田村 憲司</p>	<p>東海労務経営管理センター 社会保険労務士・行政書士 松田 貢 TEL 0598-51-0353 FAX 0598-51-0334</p>
<p>南部自動車学校グループ 共感警備の (株)セフティージャパン 代表取締役社長 加藤 有翔</p>	<p>東芝メモリ株式会社 四日市工場 常務執行役員 生産統括責任者兼四日市工場長 松下 智治</p>
<p>助成金・就業規則承ります  社会保険労務士法人 総合経営労務センター 代表社員 高山 直樹 TEL : 059-222-1198 FAX : 059-222-2918</p>	<p>あした すてきに!  TOHO GAS 東邦ガス株式会社三重支社 支社長 草深 隆道</p>
<p>クスリをもっと、人の近くへ。 中外医薬生産株式会社 代表取締役社長 田山 雅敏</p>	<p>快適以上を、世の中へ。  TOENEC 中部電力グループ 株式会社 トーエネック 執行役員三重支店長 池山 竜夫</p>

 <p>湯めぐり海百景 鳥羽シーサイドホテル</p> <p>代表取締役社長 藪本 竜太郎</p>	<p>パーソルテンプスタッフ株式会社</p> <p>代表取締役社長 和田 孝雄 取締役専務執行役員 山本 光子 TEL:059-213-7800</p>
<p>ナガシマリゾート 長島観光開発株式会社</p> <p>取締役社長 水野 正信</p>	<p>人と企業を誠意で結びます</p>  <p>株式会社パソピア 代表取締役 味岡 康弘 TEL 059-213-6733</p>
<p>中辻医科器械株式会社</p> <p>代表取締役 三宅 努</p>	<p>企業様の喫煙課題を解決します。</p> <p>フィリップモリスジャパン合同会社</p> <p>IQOS市場開発 松田 靖弘 TEL:080-9044-5797</p>
 <p>21世紀のエネルギーを考える会・みえ</p> <p>会長 小林 長久</p> <p>津市栄町3丁目248番地 きりんセカンドビル302号 TEL 059-229-3790</p>	<p>公立学校共済組合津宿泊所</p> <p>プラザ洞津</p> <p>支配人 辻 昭司 TEL 059-227-3291</p>
<p>日東カस्टディアル・サービス株式会社 三重支店</p> <p>支店長 増井 隆志</p>	 <p>株式会社 松阪カントリークラブ</p> <p>代表取締役社長 飯田 爾 TEL:0598-29-2911</p>
<p>日本トランスシティ株式会社</p> <p>代表取締役会長 小川 謙</p>	<p>ものづくりに携わり、100年</p> <p>MCC CORPORATION</p> <p>株式会社 松阪鉄工所</p> <p>代表取締役社長 加藤 賢治</p>
<p>ネッツトヨタ三重株式会社</p> <p>代表取締役社長 都築 幹典</p>	<p>三重いすゞ自動車株式会社</p> <p>代表取締役社長 川村 則之</p>
<p>野村証券株式会社</p> <p>津支店 支店長 下田 学</p> <p>いまから、ずっと。これから、もっと。 人生100年パートナー</p>	<p>〈昭35.10.開場〉</p>  <p>株式会社 三重カンツリークラブ</p> <p>取締役社長 北角 亘</p>

<p>「三重から世界へ」!! 信頼される製品づくりに努めています。</p> <p>三重金属工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 平谷 雅弘</p>	<p>又次なる三重と未来の子供に 三重トヨペット株式会社</p>  <p>代表取締役会長 川喜田 久 TEL059 (227) 7171 (代表)</p>
<p>「快適なタクシー」</p>  <p>三重近鉄タクシー株式会社</p> <p>代表取締役社長 末吉 利教</p>	<p>Think Next Security</p>  <p>MIWA</p> <p>美和ロック株式会社 http://www.miwa-lock.co.jp/</p>
<p>三重県観光開発株式会社</p> <p>取締役社長 宮脇 栄治</p>	<p>名阪近鉄バス株式会社</p> <p>取締役社長 松田 健</p> <p>観光バス営業部三重支店 TEL:059-346-1722</p>
 <p>三重交通株式会社</p> <p>代表取締役社長 竹谷 賢一</p>	<p>安田小児科内科</p> <p>病児・病後児・預り保育「ミー」併設</p> <p>理事長 安田 尚樹 TEL:0598-28-8828</p>
 <p>三重交通商事株式会社</p> <p>取締役社長 藤原 茂久</p>	 <p>株式会社 安永</p> <p>Yasunaga 代表取締役社長 安永 暁俊</p>
 <p>創立70周年を迎えました! <small>これからは、 がらびる企業も応援します。</small></p>  <p>三重県信用保証協会</p> <p>会長 植田 隆</p>	<p>消防防災で安全安心を創る</p> <p>株式会社 山口商会</p> <p>代表取締役社長 山口 久彦</p>
<p>地域にイノベーションを</p>  <p>国立大学法人 三重大学</p> <p>学長 駒田 美弘</p>	<p>社会と企業が求める人材を育成する</p> <p>学校法人 暁学園 四日市大学</p> <p>理事長 丸山 康人 学長 岩崎 恭典</p>
<p>三重テレビ放送株式会社</p> <p>代表取締役社長 長江 正 TEL:059-226-1133</p>	<p>三重県経営者協会</p> <p>職員一同</p>

2019年4月1日から 「働き方改革関連法」が順次施行!

ポイントは、以下のとおりです。

三重労働局監督課

【ポイント1】 時間外労働の上限規制の導入

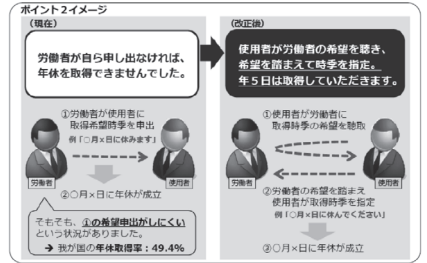
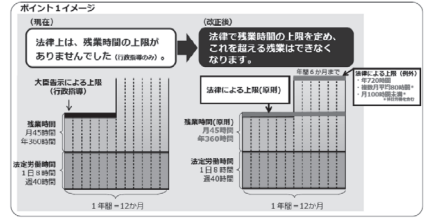
【施行:2019年(中小企業2020年)4月1日~】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

【ポイント2】年次有給休暇の確実な取得

【施行:2019年4月1日~】

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。



働き方改革関連法施行スケジュール

		施行日					
		2019年 4月1日	2020年 4月1日	2021年 4月1日		2023年 4月1日	2024年 4月1日
① 時間外労働の上限規制	大企業※1	●					
	中小企業※2		●				
	自動車運転業務 建設事業 医師						●
② 「勤務間インターバル制度」の導入促進							
③ 年次有給休暇の確実な取得		●					
④ 労働時間状況の客観的な把握		●					
⑤ 「フレックスタイム制」の拡充							
⑥ 「高度プロフェッショナル制度」の導入							
⑦ 月60時間超残業に対する 割増賃金率引き上げ	大企業	※2					
	中小企業					●	
⑧ 雇用形態に関わらない公 正な待遇の確保	大企業		●				
	中小企業			●	※3		

※1 企業規模の定義は「中小企業基本法」の基準による。※2 大企業はすでに実施済み。※3 労働者派遣法の改正時期は大企業と同様。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

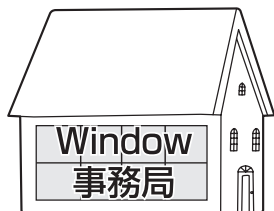
— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超え、三重県内では一昨年の約4倍である27人となっています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

熱中症は、早期の処置が大切です。また、熱中症と思われる労働者を決して一人で放置しないでください。症状が悪化したことに気づかず、手遅れになった事例が多くあります。

**熱中症が疑われる異常を認めたら、ためらうことなく
すぐに医療機関を受診しましょう。**

三重労働局労働基準部健康安全課



新会員の紹介

株式会社マイナビ三重支社

事業内容 総合情報サービス
 代表者 支社長 堀 紘彰
 所在地 津市栄町2-380 HOWAビル津4F
 電話 059-221-7811
 F A X 059-227-2233
 ホームページ <https://www.mynavi.jp/>



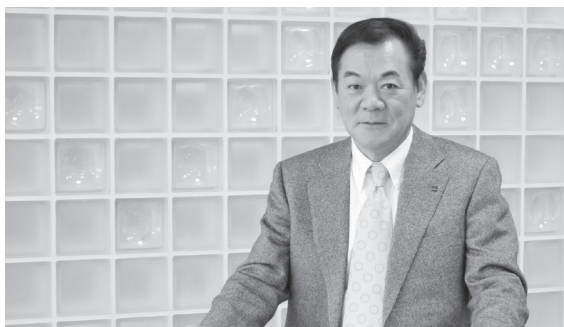
勢の國交通株式会社

事業内容 一般貸切旅客運送事業、一般乗用旅客
 運送事業、一般貸切運送事業
 代表者 代表取締役 小川 啓
 所在地 四日市市浜田町1-4
 電話 059-352-3306
 F A X 059-352-6859
 ホームページ <http://senokuni-kotsu.com/>



株式会社おやつタウン

事業内容 「たっぷりたのしい夢と幸せの提供」
 を理念としたテーマパーク施設の企画
 運営業
 代表者 代表取締役 松田 好旦
 所在地 津市森町1945-11
 電話 059-254-3082
 F A X 059-254-3083
 ホームページ <http://oyatsu.town/>



フィリップモリスジャパン合同会社

事業内容 フィリップモリス社タバコ製品のマー
 ケティング・販売促進
 代表者 スーパーバイザー三重担当 松田 靖弘
 所在地 大阪府大阪市北区堂島2-4-27
 新藤田ビル15F
 電話 06-4798-1767
 F A X 06-4798-2028
 ホームページ <http://www.pmi.com./markets/japan/ja/about-us/about-us/>



れんらく・つうしん

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

【伊勢会場】 令和元年8月22日(木) 13:30～16:30【13時00分受付開始】
三重県伊勢庁舎 大会議室(伊勢市勢田町628-2)

参加会費無料・
先着順

【津会場】 令和元年8月27日(火) 13:30～16:30【13時00分受付開始】
三重県総合文化センター 多目的ホール(津市一身田上津部田1234)

プログラム

	伊勢会場	津会場
13:30～	主催者挨拶	主催者挨拶
13:35～	◇ハローワーク担当官による障がい者雇用における就労支援について ◇就労移行支援事業所の担当者による取組紹介	◇障がい者雇用にかかる取組紹介 社会福祉法人朋友 統括施設長 豊田 悦子 様 ◇施設見学 (Cotti菜)
14:00～	◇グループディスカッション (30分×3回) ◇フリートーク (名刺交換会)	◇グループディスカッション (30分×3回) ◇フリートーク (名刺交換会)

働き方改革セミナー

日 時 / 令和元年9月5日(木) 13:30～16:30

参加会費無料

場 所 / プラザ洞津 2階「末広の間」
津市新町1-6-28(津新町駅下車西へ徒歩3分)
Tel 059-227-3291

内 容 / ①そもそもなぜ働き方改革が必要か?
②働き方改革に取り組むことの重要性の再認識と、生産性向上や優秀な人材確保・定着促進について
③県内企業の先進事例等の事例紹介
④同一労働・同一賃金への企業の対策について
⑤グループワーク

(4月より働き方改革関連法が施行され、働き方改革を推進する為の課題を参加企業同士で、自社の取り組み状況を踏まえてグループワークを通して意見交換し、課題解決に繋げて頂きます)

講 師 / ダイ・マンパワー・マネジメント 代表 大地 勉 氏 (社会保険労務士)
(元株式会社百五総合研究所 経営コンサルティング部部长兼主席研究員)

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

県内企業経営者・管理職・人事労務担当者等対象セミナー

ダイバーシティ（多様性）の推進に向けて

～入管法改正及び LGBT に関する知識と企業としての対応・活動～

人口減少下における人材確保が深刻な経営課題であり、また将来予測が困難な厳しい経営環境である中で、多様な人材が活躍するダイバーシティ経営が注目されています。

9/18（水）**13:30～16:30**

場所：三重県勤労者福祉会館 6 階講堂
（津市栄町 1 丁目 891 番地）
参加無料（定員 100 名）

◆プログラム（受付開始 13:00）

講演Ⅰ（13:30～14:55）

『性の多様性と LGBT —企業が取り組む意義とは何か—』

講師：NPO 法人 Rainbow Soup
代表 五十嵐 ゆり 氏

講演Ⅱ（15:05～16:30）

『入管法改正に伴う外国人材の雇用と企業の対応』

講師：一般社団法人
アジア国際交流センター協会
代表理事 三谷 雅彦 氏

本年 4 月の出入国管理法の改正により外国人材への関心が高まり、また LGBT 等の当事者は 13 人に 1 人いるとも言われており、誰もが安心して働ける職場環境が求められています。ジェンダー平等推進等を掲げる SDGs や働き方改革にも関わるテーマであり、多様な人材確保や今後の企業活動にプラスとなるダイバーシティ推進の参考として、本セミナーに是非ご参加ください！

講演Ⅰ『性の多様性と LGBT —企業が取り組む意義とは何か—』

☆ LGBT 等の基礎知識、当事者が職場で抱える困難、職場でできる LGBT 施策のポイント、企業にとってのメリットをわかりやすく学びます。



■五十嵐 ゆり 氏（講師プロフィール）

2012 年支援団体 Rainbow Soup（レインボースープ）を設立し、セクシュアルマイノリティに対する正しい理解を促進するための教育・啓発活動のため、全国を飛び回る日々を送る。企業等での講演実績も多数あり。

講演Ⅱ『入管法改正に伴う外国人材の雇用と企業の対応』

☆ 入管法の改正内容、外国人材の現状等を踏まえ、今後、企業はどのような対応が必要か、実際に外国人材の受入等を行われている専門家から学びます。



■三谷 雅彦 氏（講師プロフィール）

アジアとの交流で地方創生、地域活性化をコンセプトとする一般社団法人アジア国際交流センター協会にてベトナムと日本とのコミュニティづくりを国内外で活動しながら、人材の紹介、現地への進出サポートコンサルティング等を行う。三重県四日市市生まれ。

申込先・問い合わせ

（問い合わせ平日 8:30～17:15）
三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 電話：059-224-2755

主催 三重県 三重県経営者協会

※本セミナーは、講演Ⅰは三重県の LGBT 等理解促進事業、講演Ⅱは三重県経営者協会の労管第 2 部会事業の一環として合同で実施。

後援

三重県商工会議所連合会/三重県商工会連合会/三重県中小企業団体中央会/三重県中小企業家同友会

〇 DIVERSITY MIE きらり
ダイバーシティみえ ～ともに輝く、多様な社会へ～

ご存知ですか…こんな機関？

出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材
送出
企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業

産業雇用
安定センター
三重事務所

送出情報の
収集・登録

受入情報の
提供

受入情報の
収集・登録

送出情報の
提供

企業ごとの話し合い・面接

出向・移籍の成立

無料

人材
受入
企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は
前もってご連絡ください。

公益財団法人
産業雇用安定センター 三重事務所
TEL 059-225-5449

業務日誌
2019.4.6

事業名	とき	ところ
理事会・特別講演	4/11(木)	プラザ洞津
中部3県会長会議	4/18(木)	名鉄グランドホテル
労働保険実務講座	4/24(水)	プラザ洞津
令和元年度監事会	5/14(火)	事務局
令和元年度会長・副会長会議	5/22(水)	津都ホテル
三重県経営者協会女性懇話会・津商工会議所女性会共同開催	6/5(水)	津商工会議所
令和元年度会員総会・特別講演	6/19(水)	プラザ洞津
社会保険実務講座	6/26(水)	プラザ洞津



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710

ホームページ

<http://miekeikyo.jp>

E-mail

info@miekeikyo.jp

2019年7月25日 発行
発行人/三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F